

2025年4月27日

お客様 各位

広島県福山市西新涯町二丁目10番11号

株式会社プレひまわり

代表取締役社長

畠 和彦

### 賞味期限切れ商品の誤販売に関するお詫びと回収・返金のお知らせ

平素より弊社店舗をご利用賜り、厚く御礼申し上げます。この度、弊社店舗において賞味期限切れ商品が販売されていたことが判明いたしました。判明後、該当商品の販売を中止し、現在は期限内の商品を販売いたしております。対象のお客様におかれましては、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に努めて参ります。

#### 【弊社該当店舗】

愛媛県新居浜市松木町4-15  
スーパードラッグひまわり 松木店

#### 【内 容】

スーパードラッグひまわり松木店にて賞味期限の切れたベビーフードを販売致しました。  
対象商品 和光堂ベビーフードグーグーしらすとわかめの煮込みうどん、とり雑炊、  
かぼちゃのグラタンの各1品

#### 【販 売 日】

2025年4月19日（土）

#### 【その他期限切れ商品について】

本事案を受け、賞味期限切れの販売状況の有無について精査をしたところ、本件以外にも賞味期限切れの商品を販売した可能性があることが判明致しました。  
販売可能性のある商品は以下の通りであります。

#### 【対象商品】

トップバリュ さっくりとした塩ビスケット  
国太樓 深蒸し製法味が濃い静岡茶

#### 【お客様へのお願い】

当該商品をご購入されたお客様につきましては、全額ご返金させていただきたく存じます。レシートをお持ちの上、近隣店舗スタッフならびに下記ご連絡先までお申し出ください。対象商品や返金に関するお問い合わせは、下記お問い合わせ先までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

#### 【本件に関するご連絡先・お問い合わせ先】

株式会社プレひまわり本部 人事総務部

電話番号 084-957-2678 ※受付時間 9:00~18:00 (日曜日除く)